

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和6年3月29日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和6年3月29日（金） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午後1時30分

開議宣告

会議録署名委員の指名 山本委員（南あわじ市） 狩野委員（学校組合）

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後2時40分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 浅井 伸 行

（教育委員） 青木 京、数田 久美子、近藤 宰常、山本 真也

《学校組合》

（教育長） 浅井 伸 行

（教育委員） 狩野 時夫、青木 京、本條 滋人、山本 真也

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福田 龍 八、教育次長補兼学校教育課長 上 原 泉、

教育総務課長 秀 充 浩、社会教育課長 山 家 光 泰、

体育青少年課長 阿萬野 真 司、教育総務課係長 佐々木 友 美、

教育総務課主任 大 西 重三子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第14号 南あわじ市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について

原案可決

議案第15号 南あわじ市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程制定について

- 原案可決
議案第16号 南あわじ市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定について
- 原案可決
議案第17号 南あわじ市地区公民館長の任命について
原案可決

《学校組合》

- 同意第 2号 教育委員会委員の辞職の同意について
同意
- 同意第 3号 教育長の辞職の同意について
同意

1. 開 会

午後1時30分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 本條委員は、この後、公務のためご退室されますが、その前にご報告をさせていただきます。

本條委員におかれましては、3月31日をもちまして、洲本市教育長としての任期満了を迎えられます。それに伴い、本日提出の議案にも関連しておりますが、本組合教育委員会の委員を同日付で辞任されることとなりました。

本日が、本條委員がご出席される最後の定例会となることから、洲本市教育長としてのご公務がある中、調整してご出席くださいました。

ここで、本條委員よりご挨拶をいただきたいと思えます。

【本條委員】 貴重な時間をお借りし、挨拶の場を設けていただき本当にありがとうございます。今、浅井教育長からお話がありまして、2期6年の洲本市教育長の任期の中で、組合の教育委員としてもお世話になりました。この6年は様々なことがありました。就任1年目はさあこれから頑張ろうという意気込みで進めておりましたが、2年目からは新型コロナウイルスの蔓延、教職員の不祥事、いじめ問題など、その都度対応にあたってまいりました。特にコロナは目に見えない相手ということで、これまでのノウハウが通用しない中での学校の休校、卒業式の実施等を南あわじ市、淡路市の両市と相談させていただきながら進めてまいりました。学校再開後は感染防止対策に追われる中、GIGAスクール構想の前倒し実施など学校環境がめまぐるしく変わっていきました。私だけではどうにもならない中、職員は人事を尽くして天命を待つのではないですが、今できることに精いっぱい取り組んでくれました。課題となっている学校再編では、令和2年度に審議会を立ち上げ、昨年1月に答申が出て、現在はアンケートを実施しております。これから本格的に学校再編が始まる中、後任へ引き継ぐことになり心苦しいところもあるのですが、橋本新教育長に次を託したいと思えます。

南あわじ市教育委員会の事務局の方には大変お世話になりました。心よりお礼を申し上げます。

6年間本当にありがとうございました。

【浅井教育長】 ありがとうございました。皆さま方と、本條委員の今後のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。

(本條委員 退室)

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては山本委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会定例会会議録は承認することに決定しました。

4. 南あわじ市教育長職務代理者の指名

5. 南あわじ市・洲本市教育長職務代理者の指名

【浅井教育長】 次に、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合の教育長職務代理者の指名についてです。

教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められております。

現在、南あわじ市教育長の職務代理者に青木委員を指名しているところですが、3月31日の任期の区切りの日において、毎年、職務代理者を交代しておりますことから、私から、本日付で近藤委員を教育長職務代理者に指名させていただきます。

近藤委員、よろしくお願いいたします。

また、南あわじ市・洲本市教育長職務代理者については、引き続き狩野委員、よろしくお願いいたします。

6. 協議会等への委員選任について

【浅井教育長】 次に、協議会等への委員選任について依頼がありますので、事務局より説明をさせていただきます。

【秀課長】 南あわじ市人権教育研究協議会より、南あわじ市教育委員会に対し、令和6年度の理事の選任につきまして依頼が来ております。

例年、教育長職務代理者の方に就任いただいておりますことから、令和6年度につきましては、近藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【浅井教育長】 ただいま事務局から説明のありましたとおり、例年にならい、職務代理者に就任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

近藤委員、よろしいでしょうか。

(近藤委員より、承諾の発言あり)

【浅井教育長】 近藤委員、よろしくお願いいたします。

7. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに(1)南あわじ市スポーツ賞についてです。スポーツ賞の授与式に出席させていただきながらいつも感じるのは、スポーツの素晴らしさについてです。周りの人に元気や感動を与えながら、自分自身がスポーツを通じて生き方を培い、成

長していくというところが人生の縮図を見ているように感じます。

受賞した子どもたちに私が挨拶の中で伝えたのは、自分が成長するだけではなく、皆から憧れられる存在としてこれからも成長してほしいという話をいたしました。

次に、(2) 小中学校卒業式についてです。今年度は西淡中学校と松帆小学校の卒業式に出席させていただき、どちらも素晴らしい式であったという感想を持って帰ってきました。実は、松帆小学校の卒業式の前日に青木委員からお電話をいただきました。「教育長、松帆小学校を見ましたか。」と、特に何があるという話は明かさずにとにかく、松帆小学校を見てくださいということでした。そこで、当日の朝6時に散歩がてら松帆小学校を見に行きました。川沿いから見える校舎の窓に「ありがとう」という言葉が大きく掲げられていました。「ありがとう」という言葉に込められている意味を考えました。同級生、在校生、先生、保護者はもちろん、地域の人たちに支えられた感謝の思いがこの言葉に詰まっていると感じました。また、西淡中学校の卒業式では、答辞、送辞の中に中学校生活の思いが込められているなど思いながら聞きました。答辞、送辞を行った生徒だけでなく、それぞれの生徒がそれぞれの中に答辞、送辞を持っているのだということがうかがえる卒業式でした。教育委員の皆様にもそれぞれ卒業式に出席していただきありがとうございます。子どもたちの成長を感じていただけたのではないかと思います。

次に、(3) 宮城教育大学との防災教育についてです。ご存じのように南あわじ市では、兵庫教育大学、鳴門教育大学、宮城教育大学の3つの大学と防災教育をからめた連携協定を締結しております。毎年、各大学へ出向いて防災教育出前講座を実施しているところですが、来年度以降の取組について協議をするために3月26日、27日に宮城教育大学へ行ってまいりました。防災教育は今後も広め、深めていく必要があります。今後も足踏みせず取り組んでいきたい、いってほしいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、これは議題としてお示ししていなかったのですが、私の思いを述べさせていただきます。私は、市長が進めようとしている児童生徒数が少なくなってもそのまま小さな学校を残すという方向性には反対です。子どもたちの学び、先生方が教える環境を維持するためには統廃合は避けて通れないと私自身は思っています。今後、学校のあり方について議論が進んでいくと思いますが、教育委員の皆さまには、子どもたちにとって、学校にとって何が一番いい選択か、という視点から議論していただければと思っております。

以上、教育長報告につきまして、ご意見等ございませんか。

【青木委員】 今回、福良小学校の卒業式に出席させていただきました。その時の様子を少しご紹介させていただきます。私が今まで見てきた卒業式とは全然ちがってました。PTA会長さんのご挨拶で、「先生方ほんまにありがとうございます。」という言葉から始まりました。感謝を僕は伝えに来たのだ、という思いがありありと感じ

られました。子どもたちもそういうスタイルを受け入れている感じでした。「堅苦しいことはできへんからごめんやで。」と言いながら子どもたち、先生、保護者の方にも「おっちゃん今ごっつい感動してるで。」ということを一瞬懸命伝えていらっしやいました。とても短いご挨拶でしたが、ぐっと心に迫るものがありました。子どもたちにとっては、こういうふうに分自なりの伝え方もあるんだ、といういいお手本を見せていただいたように感じました。そして、その後の式の雰囲気ガラッと変わったように思いました。来賓紹介の時には来賓の皆さんがそれぞれ一言ずつ添えられるのですが、子どもたちへの気持ちが乗った言葉が伝えられ、温かい地域だな、こういう地域で子どもたちが育っていくって大事だなと感じました。以上ご報告だけさせていただきます。

【浅井教育長】 ありがとうございます。他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

8. 議 事

【浅井教育長】 次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては南あわじ市議案4件及び学校組合議案2件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第14号

「南あわじ市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について」

○南あわじ市教育委員会議案第15号

「南あわじ市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程制定について」

○南あわじ市教育委員会議案第16号

「南あわじ市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第14号「南あわじ市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について」、南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程制定について」、南あわじ市教育委員会議案第16号「南あわじ市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定について」の3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【秀課長】 ただいま上程いただきました議案第14号ないし議案第16号提案理由のご説明を申し上げます。

主な改正内容としましては、中央公民館の組織を廃止し、社会教育課に新たに生涯学習推進室を設置するものです。

生涯学習推進室では、これまでの中央公民館事業を継続して実施するとともに、市民の学びの場として、地区公民館の今後のさらなる活用を充実してまいります。

なお、附則で令和6年4月1日を施行日としております。

以上で、提案理由のご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

これら3件につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第14号ないし議案第16号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第14号ないし議案第16号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第17号

「南あわじ市地区公民館長の任命について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第17号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山家課長】 ただいま上程いただきました議案第17号について、提案理由をご説明申し上げます。

市内には、社会教育法第21条の規定に基づき、21の地区公民館を設置しております。地区公民館長の任用は年度ごとに行われ、令和6年3月31日をもって任期が満了になることから、改めて地区公民館長を任命するものでございます。

なお、平成27年度から、各地区に市民交流センターが設置され、地区公民館長が市民交流センター長を兼務することになっております。選出につきましては、設置場所の自治会長及び地域づくり協議会長から2年ごとに一度ご推薦をいただいております。いずれの方も地域の皆様からの人望も厚く、識見を有しておられますので、地区公民館長に任命いたしたいと思っております。

任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間でございます。

以上で提案理由のご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第17号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第17号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第2号
「教育委員会委員の辞職の同意について」

【浅井教育長】 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第2号「教育委員会委員の辞職の同意について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 同意第2号について、提案理由をご説明申し上げます。

令和6年2月28日付で、本條滋人委員より、同年3月31日をもって南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会教育委員の職を辞したい旨の辞職願が提出されました。

本件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条により、「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができ」と定められていることから、同意を求めため提案するものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、人事案件でありますので、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第2号「教育委員会委員の辞職の同意について」、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第2号は同意されました。

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第3号
「教育長の辞職の同意について」

【浅井教育長】 ここで、暫時休憩します。

(暫時休憩)

(浅井教育長 退室)

【狩野教育長職務代理者】 再開します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第3号について審議するにあたり、本議案は浅井教育長の一身上に関する事件と認められますので、私が教育長の代わりに進行させていただきます。

地方教育行政の組織及び運に関する法律第14条第6項の規定に基づき、浅井教育長には退室いただいているところです。

それでは議事に入ります。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第3号「教育長の辞職の同意について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 同意第3号について、提案理由をご説明申し上げます。

令和6年3月11日付で、浅井 伸行 教育長より、同年3月31日をもって南あわじ市・洲本市小中学校組合教育長の職を辞したい旨の辞職願が提出されました。

本件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条により、「教育長は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができる。」と定められていることから、同意を求めるため提案するものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

【狩野教育長職務代理者】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【狩野教育長職務代理者】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、人事案件でありますので、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【狩野教育長職務代理者】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第3号「教育長の辞職の同意について」、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第3号は同意されました。浅井教育長の入室を許可します。

(浅井教育長 入室)

【狩野教育長職務代理者】 浅井教育長に議決結果を報告いたします。

教育長の願いのとおり辞職について同意することとなりましたことを、ご報告いたします。

それでは、進行を浅井教育長と交代します。

9. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会3月定例会の報告について

【浅井教育長】 「南あわじ市議会3月定例会の報告について」、事務局より説明をお願いします。

○神代地区公民館大規模改修請負契約の締結について

【山家課長】 私からは、神代地区公民館大規模改修請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

先般、3月議会におきまして議決いただきました。制限付き一般競争入札による契約で、契約金額141,680,000円、契約の相手方、株式会社西中工務店です。工事概要につきましては、既存の2階建て公民館の改修を予定しておりまして、新たに集会室の増築を実施するものです。

以上でご報告とさせていただきます。

○一般質問について

【福田次長】 私からは、一般質問についてご説明させていただきます。

お手元の資料「協議及び報告事項-別冊-」（一般質問答弁内容要旨）をご覧ください。

2月20日から3月25日までの会期で開催されました第125回南あわじ市議会定例会におきまして、2月29日、3月4日、5日、7日の4日間にわたり、代表質問6会派、個人質問10名の一般質問がありました。そのうち、教育委員会関連の質問は、5会派、5名でございました。

主な質問内容につきましては、凡そ14項目と多岐にわたっております。

まず、学ぶ楽しさ支援センターの現状と今後、「いじめ、不登校」の現状と対策などについて、1会派による代表質問と議員1名から質問がありました。

主な答弁内容といたしましては、令和5年度の学ぶ楽しさ支援センターの運営体制と利用者数及び事業の実施状況、また、令和6年度の事業計画として、第3の居場所の活動場所の整備や屋外への複合遊具の設置、駐車場の舗装整備をすること。第3の居場所は、様々な課題を抱える子どもの社会的自立を支援する拠点で、適応教室は、登校ができるようになることを前提にしていること。南あわじ市の不登校やいじめ認知の件数は、全国及び兵庫県と比較して、数値が下回っていること。などを答弁いたしました。

次に、部活動の地域移行や部活動の指針などについて、2会派による代表質問と議員1名から質問がありました。

主な答弁内容といたしましては、島外にあるクラブチームへの参加も自由に選択できること。南あわじ市の中学校部活動ガイドラインに基づいて、学校、家庭並びに地域のスポーツや文化・芸術関係団体と連携しながら、部活動の地域移行を展開していること。部活動の地域移行については、様々な課題があることを承知しており、地域移行は強制でなく、社会教育として行うことが基本であると考えていること。などを答弁いたしました。

次に、法令で規定されている小中学校の適正規模、将来に向けての学校施設再編計画の方針、スクールバス運用の基準などについての質問がありました。

主な答弁といたしまして、小中学校の適正規模は、学校教育法施行規則により定められていること。市の教育目標である「学ぶ楽しさ日本一」の実現に向けて、必要に応じ適切な時期に、学校施設の再編計画が策定できるように準備を進めていること。適正な通学距離は、義務教育学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令により、小学校は概ね4キロ以内、中学校は概ね6キロ以内であると定められており、それ以上の通学距離の場合は、スクールバスを運用していること。などを答弁いたしました。

このほか、コア・カリキュラムの具体的な取組、GIGAスクールの構想におけるICT環境整備事業の進捗と効果、学校給食費の無償化、アフタースクールの計画と進捗状況、教職員の働き方改革や教員の女性管理職の割合、特別支援教育支援員及びスクールサポートスタッフの配置状況、慶野松原の保存と活用、地域の偉人から学ぶふるさと学習、門崎砲台跡の保存と活用、学校体育館のエアコン設置、沼島小中一貫校の現状と今後についてなど、幅広い質問がございました。

質問内容と答弁の詳細につきましては、記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。

以上で、南あわじ市議会3月定例会一般質問のご報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 教職員の人事異動について

【浅井教育長】 「教職員の人事について」、事務局より説明をお願いします。

【上原次長補】 市内の小学校15校、中学校5校、幼稚園2園、こども園2園についての令和5年度末人事異動一覧表をご覧ください。

適正に配置をさせていただいておりますのでご確認をお願いいたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 教育委員会事務局職員の人事異動について

【浅井教育長】 次に、「教育委員会事務局職員の人事異動について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 令和6年4月1日付の教育委員会職員の人事異動内示についてご説明申し上げます。「人事異動内示 教育委員会事務局抜粋」をご覧ください。時間の都合上、管理職の異動者と退職者のみ紹介させていただきます。

まず、課長級につきましては、教育総務課長として、田村智巨市民協働課長、社会教育課長として、眞野匡史社会教育課副課長、社会教育課付課長兼生涯学習推進室長として、阿萬野真司体育青少年課長、市立図書館長兼玉青館長として、山家光泰社会教育課長、スポーツ青少年課長として、柏木映理子体育青少年課係長、学校給食センター所長として、山形さゆり商工観光課長が新たに配属されます。私、秀充浩教育総務課長は、選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長に配属となります。

主幹級につきましては、船越直子沼島地区公民館係長が、沼島地区公民館長に昇格となります。郷野仁史中央公民館長は、社会教育課主幹として配属されます。

副課長級以下については、別紙のとおりでございますので、ご覧置きたいかと思います。

最後に、白木誠一 学校教育課主幹は派遣期間の終了により県教育委員会へ戻られます。

以上で人事異動についての説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おきます。

10. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○令和5年度物価高騰対策学校給食地場食材利用拡大事業実施報告書について

【上原次長補】 お手元資料の、「令和5年度物価高騰対策学校給食地場食材利用拡大事業実施報告書」をご覧ください。本年度は、国の交付金を活用して学校給食への地場食材購入に1,000万円を充て、9月から2月の間、月1、2回のペースで学校給食に南あわじ市自慢の食材を取り入れてきました。本事業では単に、おいしい食材を給食で提供するだけでなく、地域の特色を活かした南あわじ市の生きた教材を学校給食に活用してきました。食育担当指導主事が栄養教諭と連携して、子どもたちが楽しく地元の食材について学べるコンテンツを作成しました。また、ご家庭でも給食や食材のことを話題にしてもらえたらという思いから、栄養教諭が作成したチラシをあんしんネットで保護者向けに配信したりと様々な取組をしてまいりました。また、水産振興課、食の拠点推進室、農林振興課など市役所内でも学校教育課だけでなく、多方面から子どもたちの給食を応援してまいりました。この冊子には子どもたちの笑顔がたくさんつまっています。ぜひご覧いただきたいと思います。

【浅井教育長】 さまざまな方から、おいしい給食を提供できているというお言葉をいただいております。一方で大きな課題もあり、ひとつは給食の公会計化と、食材高騰による1食35円分の増額を国の交付金を活用して保護者の負担を見送っておりますが、今後、保護者への負担をお願いしなければならない状況も考えられますので、状況をみながら検討していきたいと考えております。

○令和6年度第1回総合教育会議について

【秀課長】 5月28日（火）午前10時より5月の教育委員会合同定例会の開催が予定されていますが、開催時間を1時間早め、午前9時からとし、その後10時から総合教育会議を開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議題については今後検討してまいります。議題（案）がございましたら、後日で結構です。ご連絡いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○今後の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 6月の教育委員会定例会については、日程調整させていただきましたが、すべての方がご出席できる日がございました。6月27日午前中がおひとりの

方以外はご出席可能ということでしたので、ひとまず、6月27日（木）午前10時00分から第2別館第5会議室で開催とさせていただき、調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○納、鮎屋地区の児童生徒数について

【狩野委員】 洲本市広報2月号で、洲本市の小中学校再編計画案が掲載され、3月には各家庭に詳細な案が配付されました。その中で、「広田小学校・中学校は南あわじ市との組合立のため、今回の再編検討の対象ではありません。」と書かれていました。納、鮎屋の住民にとっては広田小中学校がどうなるのかという不安があるのではないかと心配しております。

そこで、納、鮎屋から広田小中学校へ通う児童生徒数の現状と今後の推移について教えていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 次回の定例会の際に資料をお示しさせていただきます。

統廃合の問題を議論する前に組合立をどうするかということを協議しないといけないと思っております。様々なきっかけがあると思いますが、生徒児童数の推移についても議論が進むきっかけの一つとなるかと思っております。狩野委員には地元の課題ということでご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので、ここで、3月30日をもって教育委員を辞任される數田委員にご挨拶をいただきたいと思っております。

【數田委員】 タベ、孫と走った夢を見て、やった一と思ったらい目が覚めました。足が痛くなってから随分皆さんにご配慮いただきながらも、ここまでやって来られたことに本当に感謝しております。

教育委員から身を引こうと思った理由は2つあります。1つは、先ほど申し上げたように足が痛くなったことにあります。2つは、私は昭和の化石かな、と思うことが増えたことです。最近、教え子から聞かされる、私の教師時代の話がとても現在の教育とそぐわないと思うことがたくさんありますし、教育現場を訪問させていただいた時も教育環境の目まぐるしい変化を目の当たりにし、ICT機器の導入もどんどん進んでいます。タブレットの操作は孫に教えてもらっている状態ですし、そろそろ引退

の時期かな、と感じておりました。

最初に浅井教育長から教育委員就任のお話をいただいた時は、YESの返事しかないぞ、という言葉からはじまりましたが、教育委員として携わらせていただいて本当に感謝しています。教育委員としての活動の中で、私にとって苦渋の決断であったのは、倭文中学校の統合です。地域の方には本当にお世話になり支えられて参りましたから、その方たちに対し人間的でありたいという思いを今も強く持っております。

最初から、私が教育委員辞めるのは、浅井教育長が退任される時だという思いでおりましたので、ここで区切りかなと思っております。

教育委員としては引退しますが、私がライフワークとしている音楽によるまちづくりは、最初は卒業生からの声がかきかけで始まったもので、行政を巻き込んでもう十数年になります。文化が花開いている地域は平和だと思いますので、これからも続けていきたいと思えます。また、私自身が不登校やいじめに関する相談を受ける中で、もっと多くの方が相談できる場所があればという思いから、教育委員会にも働きかけをさせていただき、現在では、NPO法人が中心となり、教育委員会をはじめ、医療機関、警察、社会福祉協議会等のネットワーク会議をしながら進めていただいています。広島では、不登校やいじめに遭った子どもたちが通う学校が設立されたというニュースもありました。南あわじ市でもそういう教育機関ができればという夢を持っております。この活動を始めたときには、子どもたちと一緒に、吉備国際大学でモップかけをしたり落ち葉の掃除をしたりしておりましたが、10年あまり活動する中、正社員として働きだしたり国家資格をとったり立派に成長した子たちがいます。長い時間はかかりますが、誰にでも希望もあるし可能性もあると信じて、これからもこのような活動を微力ながら進めてまいりたいと思えます。今後ともよろしく願います。本当にいろいろとお世話になりました。

【浅井教育長】 数田委員、ありがとうございました。

私からは、既にいろいろ思いを伝えさせていただきましたが、退任に当たり、一言ご挨拶させていただきます。

7年間を振り返って、悔いがひとつ、良かったことが3つあります。大きな悔いは数田先生に無理に教育委員になっていただいたにもかかわらず、任期途中で辞任させることになったことであり、悔いても悔やみきれない思いであります。数田先生にはこれらもお元気で活躍されるようお祈りしています。

良かったことは、南あわじ市教育長という職を受けるときに、これが自分にとって最後の仕事だという思いでおりました。最後に地元の子どもたちや地元の教育のために仕事をさせていただけたこと。そして自分の思いを最後まで貫かせていただいたこと。さらに皆さんと一緒に仕事できたこと。これに尽きると思っています。

7年間本当にありがとうございました。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合
教育委員会合同定例会を閉会します。

午後2時40分